

令和4年度（2022年度）第57回茨城県アンサンブルコンテスト

第46回全日本アンサンブルコンテスト予選
第28回東関東アンサンブルコンテスト予選

参加要項

- 1 主催 一般社団法人 茨城県吹奏楽連盟／朝日新聞社
2 後援（申請予定） 茨城県教育委員会／牛久市・常陸太田市・神栖市・小美玉市・結城市各教育委員会／茨城文化団体連合／茨城県高等学校文化連盟／茨城県教育研究会音楽教育研究部／茨城県高等学校教育研究会音楽部／茨城放送

3 部門・期日・会場

◆地区大会

大会	部門	期日	会場
県東	高校	11月19日（土）	神栖市文化センター 神栖市溝口4991-4 TEL 0299-90-5511
	中学	11月20日（日）	
県南	高校	11月25日（金）	小美玉市生涯学習センター（予定） 小美玉市高崎291-3 TEL 0299-26-9111
	中学（第1日）	11月26日（土）	
	中学（第2日）	11月27日（日）	
県西	中学（第1日）	11月19日（土）	結城市民文化センター 結城市中央町2-2 TEL 0296-33-2001
	高校（第1日）		
	中学（第2日）	11月20日（日）	
	高校（第2日）		
県北	高校	11月12日（土）	常陸太田市民交流センター 常陸太田市中城町3210 TEL 0294-73-1234
	中学	11月13日（日）	
中央	高校	11月18日（金）	小美玉市生涯学習センター 小美玉市高崎291-3 TEL 0299-26-9111
	中学（第1日）	11月19日（土）	
	中学（第2日）	11月20日（日）	

◆県大会

県大会	高校・大学	12月23日（金）	牛久市中央生涯学習センター 牛久市柏田町1606-1 TEL 029-871-3111
	中学	12月24日（土）	
	小学、職場・一般	12月25日（日）	

茨城県アンサンブルコンテスト実施規定

◎ 総 則

- 第1条 茨城県アンサンブルコンテストは、各地区大会で選出されたグループが参加して毎年12月に実施する。
- 第2条 実施会場は、その年ごとに茨城県吹奏楽連盟理事会でこれを定める。
- 第3条 選出母体となる地区吹奏楽連盟（以下「地区連盟」という）は次の通りとする。
 県東地区 県南地区 県西地区 県北地区 中央地区
- 第4条 理事会は毎年定例総会までに、その年度の茨城県アンサンブルコンテストについての参加要項など必要事項を決定する。

◎ 実施部門 および 参加人員

- 第5条 実施部門は次のとおりとし、参加団体は所属する部門に参加するものとする。ただし、本年度に限り通信制高等学校は「職場・一般部門」あるいは「高等学校部門」どちらか一方への参加を認めるものとする。
- (1) 小学生部門 (2) 中学校部門 (3) 高等学校部門
(4) 大学部門 (5) 職場・一般部門
- 第6条 編成員数は次のとおりとする。
1 グループの編成員数 3名以上8名まで
原則として地区大会の参加人数を越えてはならない。
- 第7条 1団体から地区大会に出場できるグループ数は各地区の決定による。ただし3グループを下回らないものとする。

◎ 資 格

- 第8条 各部門の参加資格は次のとおりとする。
- (1) 茨城県吹奏楽連盟の加盟団体で、本年度連盟会費を定例総会までに納入した団体の団員であること。ただし、年度途中で新規入会した団体の出場は認めるものとする。
- (2) 小学生部門
構成メンバーは、同一小学校に在籍している児童とする。
- (3) 中学校部門
構成メンバーは、同一中学校に在籍している生徒とする。（同一経営の学園内小学生の参加は認める）
- (4) 高等学校部門
構成メンバーは、同一全日制高等学校に在籍している生徒（同一経営の学園内小学生・中学生の参加は認める）、または同一通信制高等学校に在籍している生徒とする。
ただし、通信制高等学校に在籍する生徒は以下の条件を満たす生徒のみとする。
※ 平成16年4月2日から平成19年4月1日生まれの生徒
- (5) 大学部門
構成メンバーは、同一大学（大学院も含む）に在籍している学生とする。
- (6) 職場・一般部門
構成メンバーは当該団体の団員とする。ただし、団員以外の参加・職業演奏家の参加は認めない。

第9条 同一奏者が2つ以上のグループに重複して出演することは認めない。

第10条 参加団体の資格に疑義あるときは、出場を停止または失格とする場合がある。

◎ 編成・演奏

第11条 編成は次のとおりとする。

- (1) 編成は木管楽器、金管楽器、打楽器、コントラバスによるものとする。ただし、コントラバスのみによる編成およびリコーダーの使用は認めない。
- (2) 同一パートを2名以上の奏者で演奏することは認めない。
- (3) 独立した指揮者は認めない。
- (4) 楽器をまったく使用しない演奏(手拍子や足踏み等のみ)は認めない。
- (5) ピアノ、チェレスタ、チェンバロ、オルガン等の鍵盤楽器及びハープの使用は認めない。

第12条 演奏者は、原則として地区大会と同一メンバーとする。万が一メンバーの変更の要が生じた場合、その理由と変更メンバーを事前に各地区長を通して申請し、理事長の承認を得るものとする。当日受付時刻までに出演者変更届(理由を明記、理事長宛、様式はホームページ様式集を参照)を本部まで提出すること。

《出場者変更に関して》

当日メンバーの一人が病気(または、やむを得ない事情により)のため欠席した場合の対応

- (1) 申込時の編成が三重奏の場合、メンバーを補充せずに演奏することは認めない。
- (2) 欠席者の代わりにメンバーを補充しないで演奏する場合
 - ・欠席者氏名、欠席事由を付して理事長宛にメンバーを補充しない旨の届け(出場者変更届)を提出。
 - ・プログラムは元の編成で表記する。
 - ・編曲許諾は必要ない。
 - ・上部大会には欠席者を含め申込時の編成(パート、氏名記載)として推薦する。上部大会には申込時の編成で出場すること。
- (3) 欠席者に代わりメンバーを補充して演奏する場合
 - ・出場者変更届を提出(県連盟のホームページに様式有り)
 - ・上部大会には当日出演したメンバーで推薦する。上部大会で本メンバーに戻す場合は、県理事長に出演者変更届を提出する。

第13条 演奏は次のとおりとする。

- (1) 出場グループは任意の1曲を演奏して審査を受けるものとする。組曲も1曲とみなす。
- (2) 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けないでコンテストに出演することは認めない。
 - ※ 作曲者の没後およそ50年を経っていない大半の作品には著作権が存在する。
 - ※ 編曲の管理は日本著作権協会ではなく著作権者(作曲者または楽譜出版社)が行っている。
 - ※ 出版楽譜においても日本国内で演奏許諾がないものがある。
- (3) 演奏曲は地区大会に用いたものとする。(楽章の変更は認めない)
- (4) 地区大会において、出場数20グループ未満の場合は原則として録音による審査とする。

第14条 演奏時間は5分以内とし、これを超過した場合は失格とし、審査の対象としない。

第15条 地区大会を実施する部門の出演順は実行委員会において決定する。地区大会を実施しない部門の出演順は公開抽選により決定する。尚、部門日程はアンサンブル事業部において決定する。

第16条 演奏は、原則としてステージ上で行う。ただし、オフステージでの演奏を希望する団体は、大会参加申込み時に茨城県吹奏楽連盟に申請し、許可を受けることとする。また、演奏者が

何らかの理由により移動しなければならない場合は、ステージ上を移動することとし、演奏中舞台裏を上手から下手または下手から上手に移動することはできない。

第17条 演奏開始時刻に間に合わなかった団体は、原則失格とし、審査の対象としない。

◎ 演奏に関する諸権利

第18条 コンテスト出演に伴うすべての演奏に関して、下記のすべての権利は茨城県吹奏楽連盟に帰属し、茨城県吹奏楽連盟がこれを利用することについてコンテスト出演者は何らの異議を述べることができない。

- (1) ラジオ、テレビ等の放送をすること。
- (2) 利用の目的を問わず、録音・撮影をすること。
- (3) DVD・CD等制作のための撮影・録音、および複製販売をすること。
- (4) 写真を撮影し、その写真を複製すること。またそれらを頒布販売すること。

※ 参加申込書を提出した時点で、上記内容を承諾したものとみなす。

◎ 審査員および表彰

第19条 審査員はその年ごとに理事会が選出し、これを理事長（地区大会においては地区長）が委嘱する。県大会の審査員の数は原則として7名とする。なお、地区大会においては地区裁量によって決定するものとする。

第20条 審査員の公表後は、審査員との接触を持つことを認めない。

- (1) 審査員の公表後は、当該年度の審査員に指導を依頼したり指導を受けたりしてはならない。また、審査員への金品等の贈与は禁止する。
- (2) 上記に違反したことが発覚した場合、または主催者が違反行為に該当すると判断した場合は、次年度における当該団体のアンサンブルコンテスト参加を認めない。大会終了後に発覚した場合は入賞を取り消しとする。当該審査員においては、次年度以降茨城県吹奏楽連盟が主催するコンクールおよびコンテスト等への審査の依頼を5年間凍結する。（ここでいう主催者とは常任理事会を示す。）
- (3) 審査結果について直接審査員に問い合わせること、異議申し立てをすることを禁止する。万が一その事実があった場合は賞を取り消し、次年度の参加を認めない場合がある。

第21条 県大会において、審査員の委嘱後、審査員各個人の理由により、審査員総数の7分の1以内の人員に審査不能の状態が生じ、補充が困難な場合は減員のまま審査を行うものとする。なお、地区大会においては地区裁量によって判断するものとする。

第22条 表彰は部門ごとに次のとおりとする。

- (1) 地区大会においては、「優秀賞」「優良賞」「奨励賞」「努力賞」のいずれかを贈る。
- (2) 県大会においては、「金賞」「銀賞」「銅賞」「努力賞」のいずれかを贈る。

◎ 審査基準

第23条 次の集計方法を用いて順序をつけ、各賞の判断基準とする。

- (1) 技術点・表現点それぞれの最高点と最低点を除いた合計。
- (2) 得点と同点の団体の中から代表を決定しなければならない場合は、対象団体を比較し、多くの審査員が上位をつけた団体を代表とする。
- (3) 上記(1)、(2)で判断がつかない場合は、審査員全員の得点合計。
- (4) 同得点の場合は、席次点に換算して合計。それでも同点の時は次のような席次点換算を優

先させる。

- ① 総合得点 ② 技術点・表現点

(5) 席次点でも判断のつかない場合は、審査員の協議（投票）にする。

(6) 地区大会の集計方法については、各地区の判断による。

◎ 地区代表推薦

第24条 中学校、高等学校部門は、県内5地区毎に地区大会を開催し、各部門で推薦を受けたグループは、下記のとおり県大会に地区代表として出場する資格が与えられる。

(1) 推薦を受ける地区代表グループ数は、本年度の各地区参加グループ数を基準として、その年度ごとに決定する。

(2) 県大会へ1団体より推薦出場を認められるグループ数 3グループ以内

第25条 小学校、大学、職場・一般部門は地区大会を行わずに直接県大会とする。

県大会へ1団体より出場を認められるグループ数 3グループ以内

第26条 地区大会から県大会へ推薦されたグループが出場不可能になった場合は、次点に推薦されたグループが出場できる。ただし、県大会申し込み締め切りまでに手続きが完了した場合に限る。

◎ 茨城県代表推薦

第27条 県大会において各部門の推薦を受けたグループは、下記のとおり東関東大会に茨城県代表として出場する資格が与えられる。ただし、高等学校部門に出場した通信制高等学校はその限りではない。

東関東大会へ1団体より推薦出場を認められるグループ数 2グループ以内

令和4年度 茨城県代表団体数一覧

部	小学生	中学校	高校	大学	職場一般
代表数	5	7	7	2	6

◎ その他

第28条 コンテスト実施にあたって理事会が必要と認めた場合は、共催または後援団体を持つことができる。また、賞状・賞品の授与を受けることができる。

第29条 茨城県アンサンブルコンテストの実行委員会はその年度ごとに選出する。

第30条 その他開催上の細目については実行委員会が定める。

第31条 (附則)

- 1 この規定は、平成28年2月6日より施行する。
- 2 この規定は、令和4年9月13日より施行する。

◆第28回東関東アンサンブルコンテスト

小学生、高等学校、大学	令和5年1月28日(土)	神奈川・相模女子大学グリーンホール
中学校、職場・一般	1月29日(日)	

◆第46回全日本アンサンブルコンテスト

令和5年3月19日(土)	静岡・アクティシティ浜松
--------------	--------------

県大会諸注意事項

(地区大会については各地区の参加要項・運営要項を参照してください)

1. 受付

各団体は決められた時刻までに受付し、下記の手続きをしてください。

- (1) 団体受付に団体名、グループ名等を報告し、誘導開始予定時刻の変更有無を確認してください。
- (2) 参加負担金の納入について、確認を受けてください。
- (3) ステージ配置図(1部)の提出をお願いします。
- (4) 出演章および楽器搬入補助員のリボン+顧問用リボン(1枚)を受領してください。出演章およびリボンで鑑賞することはできません。
- (5) 出演団体団員前売入場券・プログラムを受領してください。
- (6) 無料入場券3枚と進呈プログラム1部を受領してください。

2. 楽器置場

- (1) 楽器は、各自で管理してください。
- (2) 係員の指示により、決められた場所に置いてください。緊急避難時に備え、通路の確保をお願いします。
- (3) 各団体の場所に管理責任者をおいてください(ケースに目印をつける、まとめて小さく置く)。
- (4) 演奏終了後は、速やかに搬出し、後の団体の使用に差し支えないようご協力をお願いします。
- (5) 楽器の紛失、破損等の事故の責任は、当連盟では負いません(貴重品を含む)。

3. 誘導

- (1) 誘導開始時刻には、演奏できる状態で集合してください。(時間厳守)
- (2) 打楽器と管・弦楽器は誘導経路が違うので、注意してください。
- (3) 行動は係員の指示に従い、敏速かつ静粛をお願いします。

4. 音出しおよびリハーサル

- (1) 指定された場所、指示された時間で行ってください。
- (2) 指定場所以外では、絶対に音出しをしないでください。
- (3) 打楽器チューニングは、打楽器搬入後、ステージへの移動までに行ってください。

5. 演奏

- (1) 準備は係員の指示に従い、速やかに行ってください。
- (2) 演奏者は、係員から指示を受けたら、速やかにステージに出て行き、放送での案内を待ってください。放送での案内終了後、全員で「礼」をして、ただちに演奏を開始してください。演奏終了後は、全員で「礼」をして退場となります。
- (3) 打楽器は、一度に搬入ができるよう楽器搬入補助員(20名以内)を準備し、事前に十分指導してください。楽器搬入補助員は、打楽器アンサンブルにおいては20名以内、その他のアンサンブルにおいては演奏人数と同数以内となるので、注意してください。万が一、楽器搬入補助員数に増員の要が生じた場合は、その理由と増員数を本大会の2週間前までに申請し、理事長の承認を得てください。

6. 録音・撮影

- (1) 著作権法により、一切の録音・撮影・録画を禁止します。
- (2) 録音機・カメラ・ビデオはホール内に持ち込むことはできません。

7. ホール内の鑑賞

- (1) 出演者および楽器搬入補助員が鑑賞を希望する場合は、入場券が必要です。
- (2) 保持可能な小楽器以外は、客席に持ち込まないでください。楽器および荷物等での座席確保は禁止します。
- (3) 客席での飲食は、一切禁止します（ガムを含む）。
- (4) 演奏中の私語・移動・演奏後の歓声は、おやめください。
- (5) 携帯電話（スマートフォンも含む）および電子機器（ゲーム機も含む）は、ホール内では必ず電源を切り、時計等のアラームは解除しておいてください。メールの送受信等もホール外でお願いします（休憩中も同様）。
- (6) 鑑賞マナーの悪い場合は、係員が退場させることがあります。
- (7) 3歳未満の乳幼児は、客席へ入場できません。

8. 駐 車

- (1) 係員の指示により、決められた場所に駐車してください。
- (2) 楽器搬出入口付近での駐車および打楽器以外の楽器積み降ろしは、禁止します。

9. その他

- (1) 事前打合せについては、後日連絡します。
- (2) 全てのグループの演奏終了後、成績発表に出席する各参加団体の代表1名は客席内に集まってください。
- (3) 各団体は、係員および補助員の指示に従って行動してください。
- (4) 事故対策は各団体で責任をもってください。忘れ物には特に注意してください。
- (5) その他、問題が生じた際は、各団体の責任者を通じて連盟本部に連絡してください。
- (6) 参加団体責任者は、出演者の個人情報の取り扱いに関する承諾を事前に書面にてとりまとめておいてください（様式は県HPからダウンロード）。

<審査員一覧>

(五十音順)

審査員名	専門	12月23日	12月24日	12月25日
		高、大	中	小、職・一
太田 友香	クラリネット	○	○	○
貝沼 拓実	サクソフーン	○	○	○
須山 芳博	ホ ル ン	○	○	○
福島 弘和	作 ・ 編 曲	○	○	○
堀尾 伸二	打 楽 器	○	○	○
松岡 裕雅	オ ー ボ エ	○	○	○
水口 透	ト ラ ン ペ ッ ト	○	○	○

参加申込み方法

＜地区大会＞

- 参加団体は、各地区吹連ホームページより参加申込書をダウンロードし、地区事務局の指示に従って申込みおよび参加負担金等の納入を行ってください。
なお、職印が押印された参加申込書とEメールでの電子データの提出がなければ参加申込みは受領されません。

2. 提出内容

		締 切 日	備 考
参加申込書 および申込データ		10月7日(金) 午後4時	「Eメールでの電子データ」および 「書留郵送」は必着のこと
演奏曲スコア表紙コピー		参加申込書に同封	曲名、作曲者名、編曲者名、編成が わかるページのコピー（フレキシブル の場合は、各パート使用する楽器 に○印を付ける）
ステージ配置図		大会当日受付	地区事務局長の指示による。
参加負担金	グループ	地区要項を参照	金額は1グループ毎
	個人	地区要項を参照	出演者人数分を納入
運営要項等郵送料		地区要項を参照	
出演団体団員前売入場券		地区要項を参照	

3. 提出先 「書留郵送・特定記録」のこと

(1) 職印を押印した参加申込書送付先

		住 所	氏 名
地 区 大 会	県 東	〒311-2423 潮来市日の出 3-9-18 潮来市立日の出中学校	高橋 哲也
	県 南	〒300-1544 取手市山王 1000 聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校内	県南地区事務局
	県 西	〒306-0054 古河市立中田新田 12-1 県立古河第三高等学校	稲毛田 一輝
	県 北	〒317-0052 日立市東滑川町 3-17-1 日立市立滑川中学校	門三野 洋平
	中 央	〒311-4152 水戸市河和田 2-15-1 河和田 2丁目コミュニティセンター内	中央地区事務局

(2) 電子データ送信先：各地区事務局（各地区吹連ホームページ参照のこと）

<県大会>

- 参加団体は、県吹連ホームページより参加申込書をダウンロードし、申込みおよび参加負担金等の納入を行ってください。出場辞退等の場合でも、返金はいたしません。
なお、職印が押印された参加申込書とEメールでの電子データの提出がなければ参加申込みは受領されません。
- 提出内容

		部数・金額	締切日	備考	
参加申込書 および 申込データ	小、大、 職・一の 県大会	印刷シートを プリントアウトし、 職印が押印された 原本を1部	10月28日(金) 午後4時	「記載上の注意」を参照 「Eメールでの電子データ」 および「書留郵送」 締切時刻以降は無効	
	中、高の 県大会 (本選)		11月25日(金) 県南:11月29日(火) 午後4時		
演奏曲スコア表紙コピー		1部	参加申込書に同封	曲名、作曲者名、編曲者名、編成がわかるページのコピー(フレキシブルの場合は、各パート使用する楽器に○印を付ける)	
ステージ配置図		1部	大会当日受付	県吹連ホームページよりダウンロード	
参加負担金	グループ	小学生	8,000円	郵便払込	金額は1グループ毎
		中、高	10,000円		
		大、職・一	12,000円		
	個人	小学生	1人 1,200円	郵便払込	出演者人数分 (プログラムを含む)
		中学	1人 1,400円		
		高校	1人 1,600円		
		大学	1人 1,800円		
		職・一	1人 2,000円		
	実施要項等郵送料		210円	郵便払込	小、大、職・一のみ
	出演団体 団員前売 入場券	小	1人 500円	参加申込書の該当欄に記入。料金は郵便払込。	小、中、高部門のみ対象 料金は変更の可能性あり 大会が中止または無観客開催になった場合は返金します
中、高		1人 1,000円			
前売プログラム		500円			

払込手数料は各団体負担となります。小学、大学、職・一部門については参加申込み締切後、払込取扱票を郵送いたします。そちらをご利用の上お振り込みください。

3. 提出先 ※「書留郵便・特定記録」で送付すること

(1) 参加申込書（原本）送付先

〒300-1544 取手市山王 1000 聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校内
一般社団法人 茨城県吹奏楽連盟

(2) 電子データ送信先：ken-jimu@iba-sui.jp

編 成 表 記

金管	木管	打楽器	コントラバス		表記名	備考
○	×	×	×	→	金管○重奏	Euph・Tubaの編成も金管○重奏とする
×	○	×	×	→	木管○重奏	ホルンを含む場合は可
×	×	○	×	→	打楽器○重奏	
○	×	○	×	→	金管○重奏	
×	○	○	×	→	木管○重奏	
○	○	×	×	→	管楽○重奏	
○	○	○	×	→	管楽○重奏	
○	×	×	○	→	金管○重奏	
×	○	×	○	→	木管○重奏	
○	○	×	○	→	管楽○重奏	
○	×	○	○	→	金管○重奏	
×	○	○	○	→	木管○重奏	
○	○	○	○	→	管楽○重奏	

※1 同一楽器のみの場合は「(楽器名)○重奏」となる。

例) クラリネット○重奏、サクソフォーン○重奏、トランペット○重奏など

※2 持ち替えも含め少数の打楽器やコントラバスが加わる場合は主体となる編成名称のみで表記する。

※3 打楽器が主体となっている場合は少数の管楽器やコントラバスが加わっていても打楽器○重奏で表記する。

楽 器 名 略 語 表

略 語	楽 器 名	略 語	楽 器 名
Picc	Piccolo	Fl	Flute
A.Fl	Alto Flute	Ob	Oboe
E.Hr	English Horn	Bsn	Bassoon
EsCl	Es Clarinet	Cl	Clarinet
A.Cl	Alto Clarinet	Basset	Basset Horn
B.Cl	Bass Clarinet	C.A.Cl	Contra Alto Clarinet
C.B.Cl	Contra Bass Clarinet	S.Sax	Soprano Saxophone
A.Sax	Alto Saxophone	T.Sax	Tenor Saxophone
B.Sax	Baritone Saxophone	Bs.Sax	Bass Saxophone
P.Trp	Piccolo Trumpet	Trp	Trumpet
Cor	Cornet	Flug	Flugelhorn
Hrn	Horn	A.Hrn	Alto Horn
Trb	Trombone	B.Trb	Bass Trombone
Euph	Euphonium	Bari	Baritone Horn
Tub	Tuba ※Bassを含む	St.B	String Bass
Timp	Timpani	Perc	Percussion
S.Dr	Snare Drum	B.Dr	Bass Drum
Glock	Glockenspiel	Mari	Marimba
Xylo	Xylophone	Vib	Vibraphone

「参加申込書」記載上の注意

団体名	□□市（町・村）立は必ずつけ「□□市（町・村）立〇〇小（中）学校」とする。
	茨城県〇〇郡は省略し「□□町（村）立〇〇小（中）学校」とする。
	茨城県立の県立のみをつけて「県立〇〇高等学校」とする。
	小・中・高校は吹奏楽部は省略する。
曲名	スコアの表記に合わせる。
	海外の作品の場合は必ず邦題を記載する。
	スペリングは大文字・小文字に注意する。
	〇〇〇（空欄）〇〇〇のようにあける場合と〇〇〇・〇〇〇のように「・」をつける場合があるのではっきりさせること。
	組曲等の場合は演奏する楽章を明記する。ただし申込時に未定の場合は、大会当日団体受付に提出する（様式自由）。申込書に明記した楽章の変更は認めない。
作曲・ 編曲者名	外国人はカタカナ表記とし、ファーストネームはつけない。 ただし、 スペリングはフルネームで記入 すること。
	編曲作品の場合は、必ず編曲者名を記入する。
演奏者氏名 楽器名	「姓」「名」の間は1マス空ける。氏名掲載の有無を忘れずに入力する。 持ち替え楽器がある場合は必ず入力すること。3つ以上持ち替えがある場合は印刷シートをプリントアウトし赤で書き込むこと。
学校長 所属長名	学校においては、学校長・所属長の職・氏名を記載し、職印を使用する。 職場・一般においては、団長の職・氏名を記載し、職印（認印）を使用する。

入場券およびプログラム購入方法

入場券・プログラム料金は下記の通りとします。

		金額	購入	備考
一般入場券	地区大会	地区要項参照	大会当日	県大会において、中高生は、一般券購入のこと。
	県大会	小学生券 700円 一般券 1,200円		
プログラム	地区大会	地区要項参照		
	県大会	500円		

第57回アンサンブルコンテスト県大会申込要領 〈小学、大学、職・一〉

※ 地区代表団体の申込要領は地区大会時の代表説明会にてお渡しいたします。

Eメールによる電子データの送信が必要となります。下記の手順に従い、申込みを完了させてください。

また、参加負担金等の払込みについても必ずご確認の上、手続きをお願いいたします。

記

〈参加申込み〉

1. 参加申込書を県吹連ホームページ (<http://www.iba-sui.jp/>) からダウンロード。
2. ダウンロードしたファイルに必要事項を入力。
※「説明」のシートを「(例)記入シート」を確認の上、入力すること。
3. 入力が完成したファイルを所定のアドレスに電子メールで送信。
県事務局アドレス ken-jimu@iba-sui.jp
※ 事務局でメールを確認しましたら返信メールをお送りします。数日経過しても確認メールが届かない場合は、届いていない可能性もありますので、お手数ですがご連絡ください。

※例年、郵送物は届いてもデータが届かない団体があります。忘れずに送信をお願いします。
4. 入力が完了したファイル中の「印刷シート (A～C)」をプリントアウトし、職印を押印した用紙1部を演奏曲スコア表紙 (コピー) とともに所定の住所まで書留郵便 (特定記録も可) で送付。
※ 許諾書 (コピー) の提出が必要な場合は、忘れずに同封してください。

~~~~~ここまでを**10月28日 (金) 午後4時**までに終了させる~~~~~

### 〈申込み後〉参加負担金等の払込みについて

1. 送られてきた払込取扱票に必要事項を記入し、参加負担金等を郵便局にて入金する。  
※ **参加申込み時に参加負担金等の振込みの必要はありません。**参加申込締切日以降に払込取扱票を参加団体へ郵送いたしますので、その用紙でお振り込みください。  
※ 払込手数料は参加団体でご負担いただきますようお願いいたします。
2. 「印刷シート(負担金等)」をプリントアウトし、貼付欄に払込票を必ず貼付する。所定の住所へ普通郵便で郵送する。※ 払込票はコピー可。

**払込み および「印刷シート(負担金等)」の締切日につきましては、払込取扱票送付時にご案内いたします。**

提出先 〒300-1544 取手市山王1000  
聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校内  
一般社団法人 茨城県吹奏楽連盟

- ◇ 演奏者の氏名は特にお間違えのないようご入力下さい。
- ◇ ステージ配置図等の必要書類は県吹連ホームページよりダウンロードしてください。
- ◇ その他、ご不明な点は県吹連事務局までお問い合わせください。